

# 令和3年度における新規・拡充事業の実施状況等

参 考

## 令和3年度新規事業

### I 教育の支援

区分				実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和3年度	
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容	事業名							当初予算額 (千円)	実施状況
I	2		あおもり家庭教育力向上事業	県	地域における家庭教育支援体制を整備するため、家庭教育支援者としての理論や心構えを学ぶ講座を開催するとともに、そこで養成した「あおもり家庭教育アドバイザー」を「あおもり親楽プログラム」を使う研修会等に派遣し、家庭教育支援体制の強化を図る。	生涯学習課（総合社会教育センター）	あおもり家庭教育アドバイザーへの新規登録者数	6人 (R2)	16人 (R5)	1,025	家庭教育支援者養成講座を県内2地区（東青・三八）で各6回実施し、25名の受講者のうち15名をあおもり家庭教育アドバイザーとして新規登録した。 また、親楽プログラムを使った研修会にアドバイザーを1回派遣した。
I	6	(1)	学校・家庭・地域連携協働推進事業（学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助）	市町村	地域全体で未来を担う子ども達の成長を支えるとともに、地域と学校が連携・協働して、より多くの地域住民等の参画による地域学校協働活動を実施する市町村への支援を行う。	生涯学習課	放課後子ども教室実施箇所数（中核市除く。）	66教室 (R2)	72教室 (R3)	64,938	放課後子ども教室を始めとした地域学校協働活動を実施する20市町村（中核市除く。）へ支援を行った。

### II 生活の安定に資するための支援

区分				実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和3年度	
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容	事業名							当初予算額 (千円)	実施状況
II	3	(2)	地域みんなの食育推進事業	県	全ての県民が健全で充実した食生活を実現できるよう、地域内での連携・協力による食育や、若い世代等の生活様式に合った効果的な取組を推進する。	食の安全・安心推進課	—	—	—	10,649	（事業のうち子ども対象の主な取組） ・県内農業高校において、園児対象の食農体験会を実施（2園×2回） ・小中学校において、プロの料理人による調理講座を開催（計8回） ・高校生対象の自炊塾を開催（2校） ・子育て世代対象のオンライン食育講座を実施（全5回）

## V 新型コロナウイルス感染症等の影響への支援

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和3年度	
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								当初予算額 (千円)	実施状況
V		(2)	母子・父子自立支援員等相談支援体制強化事業	県	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活環境の変化に対応した母子・父子自立支援員の相談支援体制を構築・強化するため、各福祉事務所にタブレット端末を配備する。	こどもみらい課	—	—	—	841 (R2年度に前倒して実施)	県内6か所の県福祉事務所に配置されている母子父子寡婦自立支援員に対して、タブレット端末及び通信機器を配布し、ビデオ通話等を利用した相談支援体制の構築や支援者間での情報共有、国等の実施する研修へのオンラインでの参加等を実施し、相談支援体制の強化を図った。
V		(3)	コロナ禍における離職者等就労支援事業	県	①休業者の就労支援 ・企業訪問のほか、ハローワークなどの公的機関等から情報収集し、兼業・副業が可能な仕事の掘り起こしを行う。 ・兼業・副業が可能な求人情報を閲覧できるサイトを構築し、休業者と県内事業所とのマッチングをサポートする。 ②離職者の就労支援 ・中途入社で活躍できる企業について、ショッピングモールなど利便性の高い場所で地域密着型のミニ企業説明会を開催する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等を対象に、資格や経験を問わずに正規雇用の募集を行う県内中小企業に対し、求人広告に要する経費を補助する。	労政・能力開発課	—	—	—	32,348	①休業者の就労支援 兼業・副業情報サイトの求人登録件数 228件 (12月末現在) ②離職者の就労支援 ・企業説明会の開催回数 6回 (12月末現在) ・補助金の交付決定件数 35件
V		(3)	あおもり雇用再生支援事業	県	県内に事業所を有する企業等が、求職者を正規雇用した上で行う人財育成について、参加企業を公募し、県からの委託事業として実施する。	労政・能力開発課	—	—	—	101,598	県内に事業所を有する企業等が、求職者を正規雇用した上で行う人財育成(○JT、○f-f-JTの研修等)について、参加企業を公募し、県からの委託事業として実施した。応募企業数: 67社、求人数: 84人
V		(3)	コロナ禍における新卒未就職者支援事業	県	県内に事業所を有する企業等が、新卒未就職者(既卒3年以内を含む)等を正規雇用した上で行う人財育成について、参加企業を公募し、県からの委託事業として実施する。	労政・能力開発課	—	—	—	30,360	県内に事業所を有する企業等が、新卒未就職者(既卒3年以内を含む)等を正規雇用した上で行う人財育成(○JT、○f-f-JTの研修等)について、参加企業を公募し、県からの委託事業として実施した。応募企業数: 43社、求人数: 43人

# 令和3年度拡充事業

## I 教育の支援

施策の基本方針	施策の目標	施策の内容	区分		実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和3年度	
			事業名								当初予算額 (千円)	実施状況(拡充内容)
I	1	(1)	あおもりっ子育てプラン21	県	<p>きめ細かな学習指導や生活指導を行うため、市町村立小・中学校において少人数学級編制等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1～5年生については、学年2学級以上で33人の少人数学級編制を実施し、学年1学級34人以上の学級は、学級を分割せず非常勤講師を配置する。</li> <li>・中学校1年生については、学年2学級以上で33人の少人数学級編制を実施する。</li> <li>・小学校の複式学級については、1～4年生を含む学級で、一定の児童数以上の学級に非常勤講師を配置する。</li> </ul>	教職員課	対象校における配置率	100% (R2)	100% (R3～R4)	994,617	本県独自の少人数学級編制等の実施により、個に応じたきめ細かな学習指導や生活指導を行うことが可能となり、子どもの基本的な生活習慣の定着や学習意欲の向上、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対処に効果を上げていることから、小学校5年生に拡充した上で、継続して実施した。	
I	3	(2)	国公立高校生等奨学のための給付金	県	<p>全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、当該国公立高校生等がいる世帯の保護者等に対し、奨学のための給付金を給付する。</p>	学校施設課	給付金を給付した保護者等の数	4,066人 (R元)	—	579,151	<p>全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、引き続き、当該国公立高校生等がいる世帯の保護者等に対し、奨学のための給付金を継続して給付している。</p> <p>また、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図るため、非課税世帯への給付単価を増額した。</p>	
I	3	(2)	私立高校生等奨学のための給付金	県	<p>私立の高等学校等に在学する高校生等の保護者等の授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図り、もって全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるようにするため、当該高校生等の保護者等に対して奨学のための給付金を給付する。</p>	総務学事課	給付金を給付した保護者等の数	1,913人 (R元)	—	282,509	<p>私立の高等学校等に在学する高校生等の保護者等の授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図り、もって全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるようにするため、当該高校生等の保護者等に対して奨学のための給付金を継続して給付している。</p> <p>また、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図るため、非課税世帯への給付単価を増額した。</p>	

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和3年度	
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								当初予算額 (千円)	実施状況 (拡充内容)
I	6	(1)	コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)	県・ 市町村	県立学校へのコミュニティ・スクール (学校運営協議会を設置している学校) の導入に向け、実施効果等を見極めるた めのモデル校を指定し、学校運営協議会 制度の仕組みを生かした学校と地域の連 携・協働体制の構築を目指す。	学校教育課・教 職員課	—	—	—	1,645 (学校 教育課880, 教職員課 765)	県立学校においては、平成30年度に森田養護学校、 令和元年度に弘前養護学校及び八戸高等支援学校の3 校に導入している。さらに、令和3年度より黒石高 等学校、八戸官・壘学校、青森第一高等養護学校、 浪岡養護学校の5校へ導入し、保護者や地域住民が 学校運営に参画している。今後、各校の取組の情報 共有を図り、運営上の課題の検証や県立学校全体へ の理解啓発を行う。 また、市町村立小・中学校にあつては、各市町村が 学校運営協議会を設置することとなるため、新たに 設置に向けた検討を行う市町村がある場合、必要に 応じて当該市町村の支援に努めるとともに、制度の 周知を図るため、各市町村への情報提供を引き続き 行う。
I	6	(1)	学校を核とした地域づく り推進事業	県	本県における地域学校協働活動を一層 推進し、社会全体で子どもたちの成長を 支える仕組みを構築するため、多様な形 態による地域学校協働本部のモデルを設 置し、普及を図るとともに、地域学校協 働活動に携わる教職員等に対する研修会 を実施する。	生涯学習課	県内市町村 における地 域学校協働 本部の設置 率	42.4% (R2)	100% (R4)	3,298	県内4市町村での地域学校協働本部のモデルの設置 を進めると共に、オンライン会議システムを活用し た、本部未設置市町村に対する通年サポートの実施 などの取組を拡充を図った。

### Ⅲ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和3年度	
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								当初予算額 (千円)	実施状況 (拡充内容)
Ⅲ		(1)	母子家庭等自立支援給付 費補助事業	県	ひとり親家庭が自立して安定した生活を 送れるよう、能力開発や資格取得に向け た講座の受講や養成訓練施設における修 学を支援する。	こどもみらい課	給付件数	8件 (R元)	10件 (R7)	10,401	准看護師養成機関を修了する者が、引き続き、看護 師の資格を取得するために養成機関で修業する場合 や4年以上の課程の履修が必要な養成機関で修業す る場合の支給期間について、現行の3年間で4年間に 拡充した。 実績：令和2年度：4件→令和3年度：11件